

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【公表番号】特表2002-520359(P2002-520359A)

【公表日】平成14年7月9日(2002.7.9)

【出願番号】特願2000-559845(P2000-559845)

【国際特許分類】

C 0 7 D 263/20 (2006.01)

A 6 1 K 9/06 (2006.01)

A 6 1 K 9/08 (2006.01)

A 6 1 K 9/10 (2006.01)

A 6 1 K 9/107 (2006.01)

A 6 1 K 31/4439 (2006.01)

A 6 1 K 31/454 (2006.01)

A 6 1 K 31/496 (2006.01)

A 6 1 K 31/5377 (2006.01)

A 6 1 P 27/02 (2006.01)

A 6 1 P 31/04 (2006.01)

C 0 7 D 413/10 (2006.01)

C 0 7 D 413/14 (2006.01)

【F I】

C 0 7 D 263/20

A 6 1 K 9/06

A 6 1 K 9/08

A 6 1 K 9/10

A 6 1 K 9/107

A 6 1 K 31/4439

A 6 1 K 31/454

A 6 1 K 31/496

A 6 1 K 31/5377

A 6 1 P 27/02

A 6 1 P 31/04

C 0 7 D 413/10

C 0 7 D 413/14

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月5日(2006.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 (S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-[4-(ヒドロキシアセチル)-1-ピペラジニル]フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-(4-モルホリニル)フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、

N-((5S))-3-(3-フルオロ-4-(4-(2-フルオロエチル)-3-オキソピペラジン-1-イル)フェニル)-2-オキソオキサゾリジン-5-イルメチル)アセトアミド、

(S)-N-[[3-[5-(3-ピリジル)チオフェン-2-イル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、および

(S)-N-[[3-[5-(4-ピリジル)ピリド-2-イル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド塩酸塩から選択されるオキサゾリジノンを含む、有用な恒温哺乳動物の眼に直接投与する、眼科感染症を治療するための医薬組成物。

【請求項2】 該哺乳動物がヒトであることを特徴とする請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】 該哺乳動物がイヌまたはネコであることを特徴とする請求項1記載の医薬組成物。

【請求項4】 オキサゾリジノンが：

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-[4-(ヒドロキシアセチル)-1-ピペラジニル]フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、または

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-(4-モルホリニル)フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミドであることを特徴とする請求項1ないし3のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項5】 オキサゾリジノンが：

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-(4-モルホリニル)フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミドであることを特徴とする請求項4記載の医薬組成物。

【請求項6】 医薬組成物が、液剤、クリーム剤、軟膏、乳剤、懸濁剤および徐放性処方よりなる群から選択されることを特徴とする請求項1ないし5のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項7】 医薬組成物が、液剤、クリーム剤、軟膏、乳剤および懸濁剤よりなる群から選択されることを特徴とする請求項6記載の医薬組成物。

【請求項8】 医薬組成物が、インサート(insert)または治療流体容器中の液剤であることを特徴とする請求項7記載の医薬組成物。

【請求項9】 1日当たり2ないし4回投与することを特徴とする請求項1ないし8のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項10】 オキサゾリジノンの量が0.3ないし20%であることを特徴とする請求項1ないし9のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項11】 オキサゾリジノンの量が0.5ないし18%であることを特徴とする請求項10記載の医薬組成物。

【請求項12】 感染症が、ブドウ状球菌(Staphylococci)、連鎖球菌(Streptococci)、腸球菌(Enterococci)、バシルス(Bacillus)、コリネバクテリウム(Corynebacterium)、クラミジア(Chlamydia)またはナイセリア(Neisseria)によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項1ないし11のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項13】 感染症が、ブドウ状球菌、連鎖球菌または腸球菌によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項12記載の医薬組成物。

【請求項14】 感染症が、ブドウ状球菌または連鎖球菌によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項13記載の医薬組成物。

【請求項15】 感染症が、細菌性角膜炎、細菌性結膜炎または角膜潰瘍によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項1ないし14のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項16】 感染症が細菌性角膜炎または細菌性結膜炎によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項15記載の医薬組成物。

【請求項17】 (S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-[4-(ヒドロキシアセチル)-1-ピペラジニル]フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-(4-モルホリニル)フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、

N-((5S))-3-(3-フルオロ-4-(4-(2-フルオロエチル)-3-オキソピペラジン-1-イル)フェニル)-2-オキソオキサゾリジン-5-イルメチル)アセトアミド、

(S)-N-[[3-[5-(3-ピリジル)チオフェン-2-イル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、および

(S)-N-[[3-[5-(4-ピリジル)ピリド-2-イル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド塩酸塩から選択される眼科的に有効な量のオキサゾリジノンを含む

、ヒトを除く有用な恒温哺乳動物の眼に直接投与する、眼科感染症を治療するための方法

。【請求項18】 該哺乳動物がイヌまたはネコであることを特徴とする請求項17記載の方法。

【請求項19】 オキサゾリジノンが：

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-[4-(ヒドロキシアセチル)-1-ピペラジニル]フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド、または

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-(4-モルホリニル)フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミドであることを特徴とする請求項17記載の方法。

【請求項20】 オキサゾリジノンが：

(S)-N-[[3-[3-フルオロ-4-(4-モルホリニル)フェニル]-2-オキソ-5-オキサゾリジニル]メチル]アセトアミド

であることを特徴とする請求項19記載の方法。

【請求項21】 医薬組成物が、液剤、クリーム剤、軟膏、乳剤、懸濁剤および徐放性処方よりなる群から選択されることを特徴とする請求項17記載の方法。

【請求項22】 医薬組成物が、液剤、クリーム剤、軟膏、乳剤および懸濁剤よりなる群から選択されることを特徴とする請求項21記載の方法。

【請求項23】 医薬組成物が、インサート(insert)または治療流体容器中の液剤であることを特徴とする請求項21記載の方法。

【請求項24】 1日当たり2ないし4回投与することを特徴とする請求項17記載の方法。

【請求項25】 眼科的に有効な量が0.3ないし20%であることを特徴とする請求項17記載の方法。

【請求項26】 眼科的に有効な量が0.5ないし18%であることを特徴とする請求項25記載の方法。

【請求項27】 感染症が、ブドウ状球菌(Staphylococcus)、連鎖球菌(Streptococcus)、腸球菌(Enterococcus)、バシルス(Bacillus)、コリネバクテリウム(Corynebacterium)、クラミジア(Chlamydia)またはナイセリア(Neisseria)によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項17記載の方法。

【請求項28】 感染症が、ブドウ状球菌、連鎖球菌または腸球菌によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項27記載の方法。

【請求項29】 感染症が、ブドウ状球菌または連鎖球菌によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項28記載の方法。

【請求項30】 感染症が、細菌性角膜炎、細菌性結膜炎または角膜潰瘍によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項17記載の方法。

【請求項31】 感染症が細菌性角膜炎または細菌性結膜炎によって引き起こされる感染症であることを特徴とする請求項30記載の方法。